教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

（平成２６年度対象）

平成２７年８月

大 口 町 教 育 委 員 会

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、平成２６年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

大口町教育委員会委員名簿

（平成２７年８月２７日現在）

委員長	水　谷　惠　子
委員（委員長職務代理）	藤　田　金　生
委員	丹　羽　茂　文
委員	中　里　みどり
委員（教育長）	長　屋　孝　成

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

１　点検評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　学識経験者の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

３　点検評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

４　委員会の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

５　点検評価の評定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

６　点検評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

学校教育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３～１６

学校給食センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７～１９

生涯学習課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０～３４

図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５～３６

歴史民俗資料館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７～３９

７　外部評価委員の評価及び意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０～

１　点検評価の目的

平成１９年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成２０年４月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。このことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的としている。

２　学識経験者の知見の活用

教育委員会は、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなった。大口町教育委員会では、前年度に実施した事業について、外部評価委員の意見をもとに点検評価を行った。

外部評価委員

岩根　佐代子（特定非営利活動法人子どもと文化の森理事長）

齋藤　隆（元岩倉市立五条川小学校校長）

※大口町教育委員会外部評価委員設置要綱

第３条「委嘱」委員は２人以内

３　点検評価の対象

平成２６年度に実施した各課の主要な事業を対象とした。（平成２７年７月１日現在）

生涯教育部
- 学校教育課
- 学校給食センター
- 生涯学習課
- 図書館
- 歴史民俗資料館

４　委員会の経過

第１回　平成２７年７月２日（木）中央公民館　２階　視聴覚室

委嘱状交付、進め方、資料説明

第２回　平成２７年７月２２日（水）中央公民館　２階　視聴覚室

質疑応答、施設訪問

第３回　平成２７年８月７日（金）中央公民館　２階　Ｃ会議室

各事業評価、評価報告

５　点検評価の方法

評価方法には、数量、経費、距離などを数値化することで、客観的に評価する「定量的評価」、景観や利用の快適性、浸透度、信頼関係度合い等を数値化せず、主観的に評価する「定性的評価」の２つの方法がある。

教育行政において多くの自治体では、教育委員会の評価に関して、投資効果、費用対効果等の経済的側面から評価する定量的な評価はなじまないものとし、評価の数値化が行われていない。人事異動や内部管理業務等も評価の対象で、定性的な評価を採用しているところはある。大口町教育委員会では、外部評価委員の助言を受けて検討した結果をもとに、定量的評価でなく、定性的な評価をすることとしている。

まず、事業を推進する側として下記の基準①で自己評価を行い、次に、その評価と合わせ、外部評価委員による下記の基準②で評価を行い、各課の総合評価をする方法で進めた。

(1) 自己評価（事業を推進する側としての評価）

目標と成果・実績とを比較・勘案し、達成度から下記の基準により評価する。

評価	目標と成果・実績とを比較・勘案して	達成度
a	達成している	９０～１００％達成
b	ほぼ達成している。	７０～８９％達成
c	やや達成していない。	５１～６９％達成
d	達成していない。	５０％以下

(2) 外部委員評価

４つの視点「必要性」、「有効性」、「効率性」、「達成度」から、下記の基準により評価する。

評価	基準
A	大きな効果がある。引き続き事業を継続していくべきである。
B	概ねよいが、より事業の充実を図りながら継続をするべきである。
C	一定の効果は見込めることから、事業を継続するにあたり、さらに工夫・改善を加える必要がある。
D	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直し若しくは廃止を検討する必要がある。

６　点検評価の結果

【学校教育課】

１　教育委員会事業

○　事業目的

学校の、基本的な運営方針の決定等における中立性、小中学校の学習期間を通した教育の継続性及び安定性を確保し、また、広く地域住民と連携しながら、子どもの健全な成長発達を目指すことを目的とする。

○　事業内容

教育委員会定例会

(1) 教育委員会定例会

ア　事業目的

教育行政のあり方、教育関係の各種委員会等の委員の委嘱、各種規則等の制定、その他必要事項を審議する。

イ　事業内容

定例会（毎月開催　１２回／年）

臨時会（委員長が必要と認めたとき）

ウ　事業成果

・教育委員会定例会を以下のとおり開催した。

定例会（毎月開催　１２回／年）

臨時会（随時開催　　２回／年）

２５議案の審議、５認定の承認

・校長から学校が抱えている課題等を直接教育委員が聞く機会を設けるため、年１回小中学校で教育委員会定例会を開催した。また、学校現場と教育委員会との距離を縮めるため、若手教員と教育委員の懇談会を開催した。

南小学校　　平成２６年　９月３０日（火）開催

北小学校　　平成２６年１０月２３日（木）開催

西小学校　　平成２７年　１月２８日（水）開催

大口中学校　平成２７年　２月２７日（金）開催

教育委員と若手教員の懇談会　平成２６年　８月２８日（木）開催

・大口町の教育を考える会を開催し、「大口の子どもは大口で育てる、大口の子どもは大口で育つ」という環境づくりに努めるため、平成２６年度は、地域の役割や、学校・家庭・地域の連携について意見交換会を行った。

各地域代表、生涯学習のまちづくり実行委員代表、平成２５年度各学校ＰＴＡ会長、学校評議員、民生・児童委員、幼稚園・保育園関係者、教育委員会外部評価委員、小中学校校長、教育委員から多くの貴重な意見をいただき、地域の役割や方針また、学校、家庭、地域の連携のあり方について取りまとめ、大口町の教育行政の基本方針を作成した。今後はリーフレットを作成し、少しでも実践しても

らうよう普及、啓発に努める。
大口町の教育を考える会（地域編）部会　平成２６年１２月　３日（水）開催
第５回大口町の教育を考える会　　平成２７年　１月３０日（金）開催

・平成２７年４月１日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係する条例・規則の改正を行った。今後はさらなる教育委員会の活性化、町との連携強化が必要となる。

２　学校教育管理事業

○　事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

○　事業内容

適応指導教室の運営
教育調査、統計、広報等
私立高等学校等授業料補助
就学、入学、転学事務等
学校教職員健康管理等
郷土めぐり、学校教育研究会（学校訪問）

⑴ 適応指導教室

ア　事業目的

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある町内小中学校の児童生徒を対象に、学校との連携のもと、個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、心の居場所を確保することにより、児童生徒の学校復帰や社会に適応する力を身につけさせることを目的とする。

イ　事業内容

児童生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標に、主として次の取組みを行った。

（ア）学習指導（月曜日～金曜日　午前９時３０分～午後４時００分）

各児童生徒の現状と実態を踏まえ、週間予定表に基礎学習の時間を系統的に設定し、教材教具を活用しながら、すべての学力の基本となる国語及び算数（数学）の基礎学力の定着を図る。

（イ）集団適応指導

保護者にも参加を呼びかけながら、ゲーム、校外学習、料理教室等を実施し、他の人と関わり合う機会と場を設定することで、外出や多人数での行動に対する恐怖感の克服を目指す。

（ウ）学校行事への参加

児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事への参加、興味関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげる。

（エ）関係機関等との連携

適応指導教室、在籍校、保護者及び教育委員会が、各々の役割を共通理解して連携し、一部の町部局や団体等の協力を得ながら、児童生徒の支援にあたる。

ウ　事業成果

平成２２年度から年間計画に位置付けた在籍校との連絡会議を３回（５月、９月、３月）、学習や生活の状況、現況や今後の見通しの確認のための保護者会を随時実施し、関係者の考え方、情報を共有することで、各児童生徒に差はあるが、学校復帰に向けた支援にあたることができた。また一部の町部局や団体等の協力により、調理実習や保育実習等、学習以外の体験の場を得ることができた。

児童生徒の抱える問題や状況が違うため、目標や支援の設定が難しい面があるが、今年度より、学校復帰計画書を当人への聞き取りにより作成し、スモールステップで当人と学校との距離を縮めるとともに、能動的に活動できるよう促した。加えて、指導員の熱意ある指導と学校の強い支援、生徒や保護者の努力の結果として、平成２６年度末をもって１名が退室し、平成２７年度より学校復帰することができた。

今後も、学校復帰に向けた意識づけを支援し続ける必要があり、そのためにも、引き続き関係機関等との連携強化に努める。

(2) 私立高等学校等授業料補助

ア　事業目的

私立高等学校等授業料の補助制度は、公立高等学校と私立高等学校等の間における保護者の授業料負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保し、私立学校等教育の振興に寄与することを目的としている。

イ　事業内容

毎年１０月１日現在、私立高等学校及び専修学校の高等課程に在籍する学生で、本町に住所を有する保護者に対し、①生活保護世帯、当該年度の町県民税が非課税、均等割のみの世帯の場合、年額３２，０００円②当該年度の町県民税の課税標準額が１００万円以下の世帯の場合、年額２０，０００円③当該年度の町県民税の課税標準額が２３０万円以下の世帯の場合、年額１６，０００円④当該年度の町県民税の課税標準額が５００万円以下の場合、年額１０，０００円を生徒一人につき支給する。

ウ　事業成果

保護者１０８名から申請を受け、１０３名に支給した。（対象生徒数は１０９名）

支給総額　１，３８０，４００円

生徒数内訳（個人が支払われた差額分として補助された金額）

１，２００円	１名
４，８００円	２名
８，４００円	１名
１０，０００円	６４名
１３，２００円	１名
１６，０００円	３２名
２０，０００円	５名
３２，０００円	３名
計	１０９名

平成２４年度から、従来、別様式であった在学証明の内容を見直し、申請書として１枚にまとめ、保護者の利便性を図っている。

(3) フッ化物洗口

ア　事業目的

大口町では、８０歳で２０本以上の歯を保つ８０２０運動を進めており、その一環としてフッ化物洗口を推奨している。このため、平成１５年度より町内保育園ではフッ化物洗口を実施しているが、子供から大人までつながる歯の健康のため、平成２６年度から小学校でもフッ化物洗口を実施する。

イ　事業内容

全小学校の新１年生を対象に、６月から週１回フッ化物洗口を実施した。

ウ　事業成果

愛知県江南保健所、尾北歯科医師会、町健康生きがい課と連携し、保護者の同意を得て、学校の関係職員対象の説明会を行ったうえで、年間を通して、計画的に週１回実施することができた。今後は毎年１学年ずつ対象学年を増やし、小学３年生まで実施した段階で、実施学年をどこまでにするのか再検証する。

(4) パソコン機器更新

ア　事業目的

児童生徒の情報活用能力育成のため、情報化に適した施設、設備の充実を図る。

イ　事業内容

各学校のコンピューター教室、普通教室、特別教室、職員室等のパソコン機器及びプリンターなどの周辺機器の更新を行った。また、更新作業については、学校運営に支障とならないよう、夏休み期間中に実施した。

ウ　事業成果

WindowsXP のサポート期限が終了を迎えることから、全小中学校のパソコン機器を更新した。また、平成２２年６月１８日閣議決定された新成長戦略の中で「２１世紀にふさわしい学校教育の充実」として、児童生徒１人１台タブレット端末導入を見据え、各学校の特別支援学級或は教員の研修用に５台のタブレット端末を配置した。今後は、タブレットを活用した授業が展開できるよう、教員のＩＣＴ活用力向上のため研修を実施していく必要がある。

３　小学校運営事業

○　事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○　事業内容

教育調査、統計、広報等
教科書、教材購入
児童の健康診断
各種検査・テスト・芸術鑑賞会
スクールバス運行
英語指導助手講師派遣

(1) 学校経営

ア　事業目標

各小学校は、児童の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり教育目標を

掲げ、学校経営を行う。また、学校教育課は、各小学校の特色ある学校づくりを支援し、学校のより一層の活性化を図る。

イ　事業内容

【大口南小学校】人間尊重の精神を基調に、夢や希望をもつ心豊かな児童の育成(「明るく思いやりのある子」「よく考え進んで学習する子」「健康でたくましい子」) を目指す。

【大口北小学校】児童が生涯にわたり、人間として成長を続けていく基盤となる力を養うとともに、知・徳・体(「よく考える子」「きまり正しい子」「たくましい子」) の調和のある人間形成を図る。

【大口西小学校】「自立する子（自分を大切に生きていく子)」の具現化に向け、「三つの大切（自分の考え、友だち、心と体)」「三つの願い（明るい学校（あいさつ)、きれいな学校（清掃)、うるおいのある学校（環境))」「五つの信条（教師の姿としての「共感」「実践」「創造」「研修」「信頼・尊敬」)」を意識して教育を実践する。

ウ　事業成果

学校経営の一環として、大口南小学校では「図書館教育・読書指導を通した教育活動」、大口北小学校では「みどりと環境から学ぶ活動」、大口西小学校では「ビオトープを活用した体験活動」を継続しており、地域住民の協力を交えた活動が醸成されている。

引き続き、各学校の特色を活かした活動を進めるとともに、地域に根ざした学校経営を目指し、地域で子どもを育成する仕組みを整え、また、学級を基盤とした児童の豊かな心を育む教育活動を進める。

(2) 少人数指導講師の派遣

ア　事業目的

児童の状況に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることを目的とする。

イ　事業内容

小学校では少人数指導として、複数の指導者でそれぞれの集団を指導するため、国語と算数の授業に採用し、より分かりやすい個に応じた授業を実施するため各小学校に１名配置した。

ウ　事業成果

複数の指導者を配置し、児童各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。少人数指導は、担任と指導員が連携し、児童の理解度を高める指導法の一つである。担任は授業に当たり、その準備段階で指導員と十分な打合せを重ねる必要があり、児童の学力向上という目標を達成するため、担任、指導員双方が、当該指導法を活用する力を養うことが求められる。次年度以降も工夫、改善に務めながら継続して実施していく。

(3) 外国語活動指導助手派遣

ア　事業目的

新学習指導要領での外国語活動を踏まえ、英語によるコミュニケーション能力の素地づくりを進め、国際理解教育を推進する。

イ　事業内容

小学校では外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、各学校へ英語指導助手

を派遣した。

ウ　事業成果

外国語活動指導助手派遣については、より充実を図る為、平成２５年度から受託者の選定方法を随意契約からプロポーザル方式に見直した。このため、複数の企画提案を各校長がヒアリングし、業務の実施能力や講師の採用、研修、管理体制、受託実績などを審査したうえで受託者を決定することができた。今後は、数年に一度プロポーザル方式で見直しを図る。

講師については、小学校へ１名（南小週１日、北小週２日、西小週２日）を派遣し、国際理解への素地づくりとして、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができた。今後も引き続き、学級担任と英語指導助手が役割分担する中で、将来の中学校での授業を見据え、児童の英語に対する興味、関心を高めていく必要がある。

（随意契約）

競争入札によらずに任意で決定した相手と契約を締結すること。

(プロポーザル方式)

目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

(4) 学校支援員の配置

ア　事業目的

児童一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、適切な指導及び支援を行う。

イ　事業内容

特別支援学級には知的障がい、自閉症・情緒障がい等を持った児童が在籍するほか、通常学級にも多くの学習障がい、注意欠陥多動性障がい等の発達障がいを持つ児童が在籍しており、担任のみで対応するには限度がある。このため、各小学校に学校支援員を配置し、児童の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う。

ウ　事業成果

平成２２年度から、低学年の学級運営のための配置として実施してきたが、平成２５年度からはよりきめ細かい学校運営に対応するため、全学年のさまざまな場面で、校長の裁量で運用できるよう見直した。このため、柔軟で幅広い対応が可能となった。

近年、特別支援学級のほか、通常学級にも学習障害、注意欠陥多動性障害を持つ児童が増加傾向にある。また、アレルギーや、身体に疾患をもつ個別事情を抱えた児童への配慮や、円滑な学級運営に対する対応も必要であることから、従来新１年生の学級数に応じて配置していた学校支援員の数を平成２６年度からは、新１年生の学級数＋１名に増員した。このため、個別事情を抱えた児童への対応や、学級運営が、よりきめ細かく、柔軟に対応することができた。

今後も円滑な学級運営のために、継続実施していく必要がある。

4　小学校施設管理事業

○　事業目標

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、快適に過ごせるよう整備する。

○　事業内容

教育財産の取得、管理、処分
学校の設置、管理、廃止
教具、その他施設整備
学校施設整備
施設の維持管理

(1) 小学校施設管理

ア　事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ　事業内容

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。

（ア）大口南小学校

平成２４年度全面建替え工事後の適正な維持管理

（イ）大口北小学校

平成２１年増改築工事後の適正な施設管理

（ウ）大口西小学校

大口西小学校は、最も古い校舎が昭和５１年３月に建築されており、築３９年を経過している。建替え検討までは、１０余年あるため、その間、現施設を安全安心な施設として維持管理していく。

（エ）通学路安全対策

児童が安全で、安心して通学できる通学路の環境整備を目指す。

ウ　事業成果

（ア）大口南小学校

築山周辺のフェンスに児童のケガ防止のための防護ネット設置工事を実施した。また、空調冷温水発生器の伝熱面積の変更に伴い、メーカー対応によるばいじん濃度及び窒素酸化物濃度の測定を行い、基準値以内であることを確認した。

（イ）大口北小学校

屋内運動場内の老朽化した避難誘導灯のＬＥＤ灯への更新及び保守点検で不具合の指摘があった遊具の修繕を行った。また、空調冷温水発生器については、上記南小学校と同様の確認を行った。

（ウ）大口西小学校

緊急時に全ての教室と連絡が取れるよう、特別教室と屋内運動場へのインターホン増設工事及び､保守点検で不具合の指摘があった遊具の修繕を行った｡また、西小学校だけが児童の衣類を洗濯する施設がなかったため、洗濯機を設置するた

めの配管工事を実施した。

（エ）通学路安全対策

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町（町民安全課、建設農政課）などの関係機関と現地確認を行い実施可能なものから、対策工事を実施した。平成２６年度は学校教育課において、老朽化した通学路看板の取替えを行った。今後も引き続き計画的に整備する必要がある。

（オ）非構造部材の耐震対策

非構造部材の耐震化については、国庫補助対象事業として大規模空間（屋内運動場等で高さが６ｍを超える又は、面積が２００㎡を超える天井）に該当する大口北小学校屋内運動場の対策工事を実施し、地震時の落下物の危険から児童の安全を確保することができた。

今後、大規模空間以外の施設については、計画的な改修やメンテナンス時期に併せて対策工事を実施することとする。

（非構造部材）

建築物の骨格となる部材ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区分した部材。

具体的には天井材、照明器具、窓ガラス、内装材、棚等のこと。

５　小学校教育振興事業

○　事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯に渡って学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

○　事業内容

副読本、教材の購入

教育調査、統計、広報等

児童の就学のための援助

(1) 児童の就学援助及び就学奨励費

ア　事業目的

就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

イ　事業内容

要保護及び準要保護児童就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、就学のための環境の整備を図ることを目的と

し、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

また、学校給食費について、平成２２年度から、大口町立学校給食費の２分の１を町が公費負担しているが、平成２４年度から、障がいにより町立小学校に就学していない児童のうち、県立特別支援学校に在籍する児童への就学奨励として、町立小学校在籍児童と同様、当該県立特別支援学校給食費の２分の１（保護者が負担すべき額の２分の１）の補助を開始した。

ウ　事業成果

要保護及び準要保護児童就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。また、特別支援学校に在籍する児童に対し給食費の補助を実施した。

（ア）要保護及び準要保護児童就学援助費

a	学校別	大口南小１１人、大口北小２７人、大口西小４８人、計８６人	
b	申請事由	生活保護法による保護又は停止	３人
		町民税の非課税又は減免	５人
		県個人事業税の減免	０人
		固定資産税の減免	０人
		国民年金保険料の減免	０人
		国民健康保険税の減免又は納期延長	０人
		児童扶養手当の支給	６８人
		生活福祉資金貸付	２人
		その他（生活困窮）	８人（延べ人数）

（イ）特別支援教育就学奨励費

小学校計　１３人

（ウ）特別支援学校給食費

小学校計　　１人

例年、４月当初、学校を通じて申請を受け付け、以降は随時、申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより就学援助の必要性が生じる事例もある。

今後、児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定児童の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。また、対象世帯の把握については、学校や福祉こども課と連携し、適切に対応する。

６　中学校運営事業

○　事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○　事業内容

教育調査、統計、広報等
教科書、教材購入
生徒の健康診断、各種検査・テスト
芸術鑑賞会
英語指導助手講師派遣

(1) 学校経営

ア　事業目的

大口中学校は、生徒の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり目標を掲げ、学校経営を行う。

イ　事業内容

【教育目標】豊かな心とたくましい体をもち、生涯にわたって自ら学び続ける生徒を育成する。

【生徒実践目標】自ら学び鍛え　共に夢と友情を育む。

【経営方針】教職員の共通理解のもと、各自の資質と指導力を高め、全教職員で全生徒を育てる。

【重点目標】生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、全職員で全生徒を育てる指導体制の確立、人を大切にする心の育成、地域に支えられ、地域と共に歩む体制の確立。

ウ　事業成果

教員と生徒による教科ラウンジの有効な活用、学級を基盤にした学年（横）、ブロック（縦）の活動等、毎年度、試行錯誤しながらも、着実に独自の学校運営を構築している。

学校支援地域本部事業による特別教室等の学校開放も開始されている。引き続き、生徒の育成を第一に、地域と関わりあいながら学校経営を進めていく。

平成２４年度より実施している次年度入学予定の小学６年生を対象とした「ＯＮＥ　ＤＡＹ大中生」（中学校一日体験入学）を引き続き開催した。「中１ギャップ」といわれる中学校生活への不安や疑問を解消し、夢と希望をもって中学校生活が迎えられるようにサポートし、中学校の授業を見学することで、中学校の学習に対する知識と理解を深め、中学生になる自覚を高めること等を目的として開催した。

（中１ギャップ）

小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象。

（ブロック活動）

異学年交流の活動　学年を超えたまとまり（ブロック）で校外活動、文化活動、

日常活動を行うことにより、下級生が上級生に学び自主性を育むことを目的とした活動。

(2) ティームティーチング授業の臨時講師派遣

ア　事業目的

基礎・基本の確実な定着、発展的な学習を行うため、生徒の状況に応じた授業を行い、生徒一人ひとりの力を伸ばす教育の充実に努める。

イ　事業内容

中学校ではティームティーチング授業として、主に英語・数学の授業を複数の指導者で指導するため、３人配置する。

ウ　事業成果

特定の教科（英語、数学、保健体育）で、生徒の状況に応じて個別指導する等、担任とで役割分担し進めるため、３名を配置した。

複数の指導者を配置し、生徒各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

今後も、生徒の学力向上という目標を達成するため、担任、臨時講師双方が、当該指導法を活用する力を養い役割分担しながら進める。

(3) 英語指導助手派遣

ア　事業目的

中学校では正しい発音を学ぶことなど授業の充実を図るためのものである。

イ　事業内容

英語教育の充実を図るため、英語指導助手を派遣し、教諭の指示の下、発音、会話等の指導を行う。

ウ　事業成果

外国語活動指導助手派遣については、より充実を図る為、平成２５年度から受託者の選定方法を随意契約からプロポーザル方式に見直した。このため、複数の企画提案を各校長がヒアリングし、業務の実施能力や講師の採用、研修、管理体制、受託実績などを審査したうえで受託者を決定することができた。今後は、数年に一度プロポーザル方式で見直しを図る。

講師については、中学校へ１名（大中週５日）を派遣した。中学校では正しい発音を学ぶことを目的に、英語を母国語としている指導助手の発音を生徒が直接聞くことにより、外国語を耳で聞いて理解する力を養うことができた。

7　中学校施設管理事業

○　事業目的

生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設が安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う

○　事業内容

教育財産の取得、管理、処分
学校の設置、管理、廃止
教具、その他施設整備及び修繕
学校施設整備
学校施設の維持管理

(1) 中学校施設管理

ア　事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ　事業内容

平成２０年４月の開校以来７年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。

また、天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕、或いは、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）を計画的に行う。

ウ　事業成果

学校に設置してあるＡＥＤのバッテリー及びパットが使用期限を迎えるため交換を行った。また、２年連続で落雷被害を受けた照明制御システム、放送設備、屋外分電盤について、同様の被害を未然に防ぐため落雷被害防止対策工事を実施した。

来客への校内案内看板が少なかったことから、利便性向上のため、玄関、駐車場に案内板を設置し、正門、通用口の既存案内板の改修工事を実施した。

非構造部材の耐震化については、国庫補助対象事業として大規模空間（屋内運動場等で高さが６ｍを超える又は、面積が２００㎡を超える天井）に該当する校舎ランチルーム及び屋内運動場の対策工事を実施し、地震時の落下物の危険から生徒の安全を確保することができた。今後、大規模空間以外の施設については、計画的な改修やメンテナンス時期に併せて対策工事を実施することとする。

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町（町民安全課、建設農政課）などの関係機関と現地確認を行い実施可能なものから、対策工事を実施した。今後も引き続き計画的に整備する必要がある。

８　中学校教育振興事業

○　事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯にわたって学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

○　事業内容

副読本、教材の購入
教育調査、統計、広報等
生徒の就学のための援助
部活動への援助

(1) 生徒の就学援助及び就学奨励費

ア　事業目的

就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

イ　事業内容

要保護及び準要保護生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

また、学校給食費について、平成２２年度から、大口町立学校給食費の２分の１を町が公費負担しているが、平成２４年度から、障がいにより町立中学校に就学していない生徒のうち、県立特別支援学校に在籍する生徒への就学奨励として、町立中学校在籍生徒と同様、当該県立特別支援学校給食費の２分の１（保護者が負担すべき額の２分の１）の補助を開始した。

ウ　事業成果

要保護及び準要保護生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。また、特別支援学校に在籍する生徒に対し給食費の補助を実施した。

（ア）要保護及び準要保護生徒就学援助費

a　中学校計　４４人

b　申請事由

生活保護法による保護又は停止	０人
町民税の非課税又は減免	１人
県個人事業税の減免	０人
固定資産税の減免	０人
国民年金保険料の減免	０人
国民健康保険税の減免又は納期延長	０人
児童扶養手当の支給	３９人

生活福祉資金貸付	０人
その他（生活困窮）	４人（延べ人数）

（イ）特別支援教育就学奨励費
　　中学校計　５人
（ウ）特別支援学校給食費
　　中学校計　２人

例年、４月当初、学校を通じて申請を受け付け、以降は随時、申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより就学援助の必要性が生じる事例もある。

今後、児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定生徒の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。また、対象世帯の把握については、学校や福祉こども課と連携し、適切に対応する。

【学校給食センター】

１　給食センター運営事業

○　事業目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

○　事業内容

食材の調達
給食の調理
配送、回収
食器等の洗浄
児童、生徒への食の指導
給食における地産地消の推進

(1) 安全安心な学校給食の実施

ア　事業目的

学校給食で児童・生徒が日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

イ　事業内容

（ア）学校給食

年間調理数　　４２１，９３７食
（内訳）小学校　　２８２，４５７食
中学校　　１３６，４０５食
給食センター分　　３，０７５食（職員）

（イ）委員会等

学校給食センター運営委員会（年３回）
献立委員会（年５回）
物資選定会（年１回）

（ウ）食に関する指導

栄養教諭２名が町内小中学校の全クラスで､給食時の栄養指導を行った｡また、各小学校で開催される給食試食会で、保護者を対象に、学校給食について食にまつわる問題点等を話し、食の大切さを伝えた。

（エ）試食会の実施

１年生保護者を対象にした試食会
大口南小学校　　６月２４日（火）　４５名
大口北小学校　　６月　６日（金）　６７名
大口西小学校　　６月２５日（水）　３０名
＊学校給食の年間調理数に含む。

（オ）児童生徒の給食費半額補助

小学生分　２３６円／食を１１８円／食、中学生分　２６６円／食を１３６円／食の補助を実施する。

（カ）残菜量の調査

残菜量については、毎日、食べ残し分を計量する。詳細については、７月と１１月に各５日間、主食と牛乳を含めて調査する。

（キ）一日平均生ゴミ処理機投入量（下処理の野菜くずを含む）

５５ｋｇ／日　　＊平成２５年度　５３ｋｇ／日

（ク）将来の給食センターのあり方について、多角的に検討していく。

（ケ）消費税率引き上げに伴う給食物資の高騰は、1年かけて検証する。

ウ　事業成果

将来の給食センターのあり方については、直営の継続、民会委託への移行等、随時、検討を重ねた。今年度は、臨時職員の入れ替わりが特に多かったが、業務の大半を臨時職員で補っていることから、将来の給食センターのあり方については、こうしたことを踏まえて早急に方向性を確立する必要を感じる。

７月と１１月の給食残菜量調査の結果、全体量を比較すると７月の方が多かった。子供たちの食欲が天候、気温等、季節に左右されることが伺えることから、こうしたことも配慮して献立を作成しなければならないと改めて感じた。

消費税率の引き上げに伴う給食物資の高騰を懸念して、平成２６年４月から給食費の改定を行い、また、月毎の給食物資の選定に当たっては、品質、価格等、最善の注意を払ってきたが、様々な物資が値上げされる物価情勢にあって、給食費の改定は妥当な手段であった。限られた給食費の中で安心・安全でおいしい給食の提供ができたことは良かった。

(2) 給食における地産地消の推進

ア　事業目的

町内で採れた食材を学校給食に取り入れることにより、児童・生徒が食事や食材の生産・消費について正しい理解を身につける。同時に地産地消を推進する。

イ　事業内容

（ア）大口町産の食材を使用した給食の実施

白米、黒米、キャベツ、大豆、ブロッコリー、水菜、小松菜、巨峰、チンゲン菜、玉ねぎ（以上１０品目）

（イ）生産者、産業推進室及び建設農政課との情報交換

ウ　事業成果

地産地消を進めるため、町内で採れた食材を生かした献立を考え、安全で安心できる給食を提供した。

２　給食センター施設管理事業

○　事業目的

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕など維持管理を行うこと

○　事業内容

施設、機器等の修繕を実施

施設、機器等の衛生管理の実施

(1) 施設、機器等の修繕

ア　事業目的

安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕などの維持管理を行う。

イ　事業内容

例年同様に定期的な機器の保守点検、施設の清掃等を実施し、トラブルを未然に防ぐ手立てをした。突発的な機器の不具合、故障等には、適切な対応を行った。

ウ　事業成果

設備機器の突発的な不具合には、可能な限り自分達で対処しようとしたが、初めて経験するトラブル等、対処しきれないことも多くあった。こうした不具合に対する知識やノウハウは、長年の経験により蓄積されることから、今後も不具合箇所の早期発見に努めると共に給食の提供が滞ることのないよう、研鑽して行きたい。

(2) 施設、機器等の衛生管理

ア　事業目的

食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食の提供、作業員の安全を確保する。

イ　事業内容

学校給食で重要な衛生管理を徹底するため、学校給食用食材検査、衛生管理検査、害虫防除等を実施した。

ウ　事業成果

衛生管理上、特に問題もなく給食の提供ができた。引き続き、施設、機器等の衛生管理を徹底すると共に、衛生管理の重要性を随時、職員に周知し、安全な給食の提供に努めたい。

【生涯学習課】

１　家庭教育推進事業

○　事業目的

将来を担う子どもたちの健全育成のため、学校・家庭・地域が連携し、すべての教育の基である家庭教育を充実・発展させること。

○　事業内容

家庭教育講座

町登録ＮＰＯ団体等、小中学校ＰＴＡとの協働契約による開催事業

(1) 家庭教育講座

ア　事業目的

小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催し、子どもたちに学校以外での様々な学習活動ができる機会を与える。また、家族で参加する講座や教室では、親子で触れ合うことの大切さを学び、学校・地域との連携を図り、すべての教育の基である家庭教育の充実と発展を目指す。

イ　事業内容

●前期家庭教育講座の受付及び事業展開

・親子自然教室

竹で、たけのこごはん（１回、52 人、14 組参加）

竹でパンづくり（１回、31 人、9 組参加）

・親子で囲碁にチャレンジ（６回、延 52 人参加）

・理科おもしろ実験講座

錯視（目の錯覚）を楽しもう！（１回、延 18 人参加）

炭づくり（形はそのまま、色は真っ黒）！（１回、22 人参加）

シャボン玉であそぼう！（１回、19 人参加）

・英語で cooking（３回、延 47 人参加）

●日間賀島親子自然体験教室開催（１回、90 人、26 組参加）

●後期家庭教育講座の受付及び事業展開

・理科おもしろ実験講座

円筒鏡をつかってみる絵（アナモルフォーシス）を描いてみよう！（１回、15 人参加）

天体望遠鏡をつくってみよう！（１回、延 18 人参加）

・えいごでクッキング（１回、10 人参加）

・小学生のためのビジネスエリート育成講座（１回、13 人、５組参加）

ウ　事業成果

家庭教育に関連した各種講座や教室を開催することにより、多くの参加者が家族の絆等その意義を体験することができた。親子自然教室では、地震災害時に役に立つよう屋外で薪などをつかっての炊事経験や火おこしを体験した。

また、親子自然教室や日間賀島親子自然体験教室には、重点目標としていた父親

の積極的参加がみられ、母親を含めた家族でのより良い家庭教育の場となった。今後は、他市町の講座の状況や住民の多様なニーズを掌握し、事業の展開を図っていきたい。

(2) 親子の触れ合い事業

ア　事業目的

親子の触れ合い事業として、町登録ＮＰＯ団体等や小中学校ＰＴＡなど共催をしながらその場所や機会の提供を行う。

イ　事業内容

・ふれあいまつり 2014

11 月１日、２日開催

大口南小学校 PTA　空き缶積みゲーム

（参加人数　451 人）

大口西小学校 PTA　Let’s チャレンジ！わなげ

（参加人数　778 人）

大口北小学校 PTA　親子いすづくり

（参加人数　100 人）

大口中学校 PTA　　水中コイン落とし

（参加人数　619 人）

・父子料理教室

10 月 19 日開催　参加者数 21 名、10 組

ウ　事業成果

町ＮＰＯ登録団体等や小・中学校ＰＴＡ等と共同開催し、事業展開していく事や学校との連携・調整もスムーズに行えるようになってきた。今後は、教育委員会以外の部局や町ＮＰＯ登録団体等が実施している時期や内容の調整が出来ていない部分があるので、情報交換など努めていきたい。

２　生涯学習活動推進事業

○　事業目的

町民が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

○　事業内容

文化振興（芸能文化事業）

※町ＮＰＯ団体と協働委託契約を結び芸能文化事業を手掛けていく。

成人の集い実行委員会支援

文化協会支援

リフレッシュリゾート施設利用助成

学校支援地域本部事業

(1) 文化振興（芸能文化事業）

ア　事業目的

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげる。

イ　事業内容

芸能文化事業の展開（６月～２月）

・ほほえみコンサート

６月 22 日開催　入場者 40 名

10 月 26 日開催　入場者 498 名

２月８日開催　入場者 37 名

・なんでもマラソンコンサート

11 月２日開催　出演者 31 組、延 40 名　観客数 150 名

・おおぐち合唱祭

２月８日開催　出演者７組 155 名　来場者約 370 名

・ダンス＆ミュージックフェスティバル

12 月７日開催　出演団体 22 組、来場者約 600 名

ウ　事業成果

従来の外部招へいの芸能鑑賞会から、町内の団体と協働委託事業としたことが定着化し、実施団体のより一層の活性化だけでなく、町内で文化活動をしている団体の掘り起こしと同時に、団体と団体との交流の場となった。また、数多くの子どもたちの活躍が目立ち本町の芸能文化の向上につながった。

今後も団体間の交流の場を設けて、それぞれが切磋琢磨できるようにすることが、更に本町の芸能文化の向上に寄与すると考える。

(2) 成人の集い実行委員会支援

ア　事業目的

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年へと育つことを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業の推進を図る。

イ　事業内容

成人の集い実行委員会立ち上げ

事業の展開（７月～３月）

実行委員会　14 回開催

成人の集い開催

①　日　　時　　平成 27 年１月 11 日（日）

②　参 加 者　　223 人（対象人数 286 人）約 78％の参加

ウ　事業成果

成人の代表が実行委員会の組織をつくり、新成人が、自ら企画立案し、自主性を尊重した催しとなった。成人代表者による「成人の集い実行委員会」で企画・運営し、準備から当日の運営まで行った結果、多くの地域の方々にも来場いただき、大

変盛況であった。大きな事業を自分たちの力で成し遂げることで、一人ひとりに成人としての自覚が生まれ大きな成長が見られた。若い力を引き出し活躍の場が生まれ、新たな出会い、体験することで、社会へ第一歩を踏み出す良い機会となることを確信し、今後も、継続して取り組みたい。

(3) 文化協会支援

ア　事業目的

大口町における文化団体の相互の連絡調整を図るとともに会員の教養アップと町民が文化への関心や高揚に寄与することを目的とする。

イ　事業内容

文化協会各会員が指導者となり、町民向け各種教室や講習会を開催し、会員が町民向けの発表会、施設入所者向けの慰問活動などをとおして、地域文化の向上に努めた。

（ア）文化協会所属の各クラブ

部名	クラブ名	部名	クラブ名
文芸部	(1)　将棋クラブ	芸能部	(1)　詩吟クラブ
	(2)　囲碁クラブ		(2)　豊淑五民踊同好会
	(3)　古美術好友会		(3)　大口民踊会・こざくら会
	(4)　書道クラブ		(4)　日本太鼓研究会
	(5)　中国語クラブ		(5)　歌謡同好会
	(6)　読書クラブ		(6)　和楽会（詩舞）
	(7)　川柳クラブ		(7)　グリーンコーラス
	(8)　俳句クラブ		(8)　大口町おたまじゃくし
	(9)　俳画クラブ		(9)　ダンスサークル大口
	(10)　水彩画クラブ		(10)　平成民歌クラブ
	(11)　盆栽クラブ		(11)　琴生流大正琴
	(12)　レッツ水彩画クラブ		(12)　もくせいの会
	(13)　芙蓉句会		(13)　若鮎会

（イ）文化祭

文芸部 13 団体がふれあいまつりで日頃の練習の成果を作品展示で発表した。また、将棋・囲碁が体験コーナーを実施した。

（ウ）芸能発表会

芸能部 13 団体が町民会館で日頃の練習の成果である歌、楽器演奏、踊り、演舞を発表した。また、最後まで観覧した方に粗品を贈呈し、観客の動員を図った。

ウ　事業成果

助成の仕組みについての整理を行い各クラブ共、理解と協力が得られ、順調に進めてきた。作品展・教室は 39 事業、発表会・慰問は 109 事業が実施され、各団体がそれぞれ工夫をし、活発な事業が展開された。また、中央公民館の耐震補強工事の完成に伴い、オープン事業を実施し芸能部 10 クラブ、文芸部 8 クラブが参加した。

今後も文化協会の独り立ちに努力していきたいが、会員の高齢化によりクラブの存続が危ぶまれる団体もある。新たなクラブの募集や会員募集などを積極的に進めていく。

(4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業

ア　事業目的

町民及び町内の事業所に勤務している者が、自然や家族等とのふれあい及び心身の健康を増進するために実施する。

イ　事業内容

町内在住の小学生以上、町内の企業等に 20 年以上勤務の方及び配偶者が、対象施設を利用した場合、宿泊 3,000 円・日帰り 1,500 円のどちらか１回助成する。

ウ　事業成果

昼神温泉、日間賀島、下呂温泉、犬山温泉及び共済施設の提携施設に宿泊並びに日帰りで活用された。

宿　泊：昼神温泉 519 人、日間賀島 551 人、下呂温泉 463 人、犬山温泉 233 人、共済施設 45 人。合計 1,811 人、利用助成金額　5,433,000 円

日帰り：昼神温泉 45 人、日間賀島 38 人、下呂温泉 39 人、犬山温泉 847 人、共済施設 18 人。合計 987 人、利用助成金額　1,480,500 円

利用助成人数　計　2,798 人　利用助成金額　6,913,500 円

昨年度と利用者の比較をすると宿泊で 126 人、日帰りで 193 人の増加で合計 319 人増加した。

新たに共済組合保養所など５施設を追加した。

平成 27 年度からは、助成金額を宿泊 2,500 円、日帰り 1,000 円とし、大口町に縁のある島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設を追加及び上記観光協会加盟施設を利用し、かつ名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便を利用した場合、1 回に限り航空運賃補助 2,500 円を実施する。

今後も事業自体の拡大、見直しを検討していく。

(5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）

ア　事業目的

生涯学習基本構想実現のため、町内小中学校を舞台として、地域の大人たちが、子どもたちとともに学びのまちづくりを目指す。その理想を実現するための地域と学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり実行委員会が担う。

大口中学校の生涯学習棟が活動の拠点機能を有しており、地域住民の有志がボランティアで参加する。

イ　事業内容

学校支援地域本部事業として、町内各小中学校において地域ふれあい清掃、図書館サポート、特別支援学級サポート、単発的な活動として健康診断や歯科検診の保健室支援、地域学習の引率などを中心に支援してきた。また、大口中学校の特別教室開放事業を実施した。

ウ　事業成果

参加されるボランティアの方たちからは、自身のやりがいを強く感じられたという意見が多く寄せられ、生涯学習実現の場として大きな役割を果たしていることが感じられた。また、事務局職員及びコーディネーターの努力等により学校との連携もスムーズとなり、学校側からもこの事業への高い評価が得られている。今後もお互いの良い関係の中で、学校支援事業がますます町全体での活動に広がっていくよう継続していきたい。合わせて中学校の地域開放棟の開放事業についても積極的な活用を目指すとともに地域の教育力の向上に向け努力します。

平成 26 年度　学校支援ボランティア活動記録

大口中学校	活動日数	238 日	延活動人数	862 名
大口南小学校	活動日数	81 日	延活動人数	504 名
大口北小学校	活動日数	93 日	延活動人数	334 名
大口西小学校	活動日数	63 日	延活動人数	270 名

３　生涯学習講座事業

○　事業目的

町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設しながら、個々の教養や技術を習得すること。

○　事業内容

定期講座・・・前期、後期に分け、主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に１講座３～６回程度開催する。

旬の講座・・・その時々にあわせて１講座１回から３回程度開催する。

(1) 定期講座・旬の講座

ア　事業目的

主に町民一人ひとりが教養を深めることや趣味拡大のきっかけづくりを目的とする。

イ　事業内容

前期、後期に分け、１講座１～６回程度開催する。

（ア）前期講座

・米粉をつかった料理教室～和食編～（３回、延 49 人参加）
・男の料理教室～冷蔵庫内の食材でつくれる簡単イタリア家庭料理～（１回、8 人参加）
・中高年から始めるらくらくピアノ（６回、延 75 人参加）
・アートリュミエール教室（３回、延 36 人参加）
・詩を読んで、筆で詩絵をかこう（３回、延 32 人参加）
・小顔セルフリンパケア～ほうれい線＆リフトアップケア～（１回、20 人参加）

（イ）後期講座

・ヤマザキマザック美術館鑑賞
コレクションコース（１回、30 人参加）
羊飼いプロジェクトコース（１回、18 人参加）
・歌舞伎を重要文化財「呉服座」で観る贅沢な秋（１回、29 人参加）
・クラフトバンド教室（６回、延 78 人参加）
・生け花教室
生花・盛花コース（２回、延 13 人参加）
生花・自由花コース（２回、延 12 人参加）
生花・正月花コース（２回、延 17 人参加）
・お父さんのステップアップ講座～男の料理教室～（３回、延 18 人参加）

（ウ）高齢者教室～さくら大学～（12 回、延 720 人参加）
町内在住の概ね 60 歳以上の方を対象に、毎月第１金曜日午前中、憩いの四季の娯楽室にて講話、演奏会、朗読劇や音楽鑑賞等をＮＰＯ法人「憩いの四季」に委託して開催した。

ウ　事業成果

一般成人の方からお年寄りまで幅広い年齢層の方を対象に、様々な学習機会を提供した。受講者へのアンケートや民間業者により各所で実施されている講座の情報収集、他市町村で実施されている講座の状況や内容、近隣大学等で実施されるオープンカレッジ等の内容把握等により多種多様な住民の学習要求に応えられるよう、常に準備し実施している。

「生涯学習基本構想」の基本目標キーワードである「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」という考え方により、特に講座については「誰でも、いつでも、気軽に学べる」を基本として、講座内容の選定を行っており、今後の人材育成や生きがいづくりにつながっているものと考えている。また、住民が求める多種多様な要望を取り入れ事業展開を検討していきます。

４　社会体育振興事業

○　事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいづくりを図ることを目的とし、「町民と結びついた社会体育」をスローガンに各種講習会を開催して、町民にスポーツ参加の機会と普及に努める。

○　事業内容

スポーツ教室、スポーツ大会開催
体育協会支援
スポーツ少年団支援
スポーツ推進委員事務

(1) スポーツ教室開催

ア　事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れる定着させることで、人々の生きがいづくりを

図ることを目的とする。

イ　事業内容

・登山教室（１回、29 人参加）

・体幹運動教室（２回、延 36 人参加）

ウ　事業成果

今年度初めて登山教室を開催したが、12ｋｍの距離を６時間ほどかけて５月の新緑や草花、雄大な景色を散策する初心者向けの講習で登山ブームもあり大変好評であった。

体幹教室では、健康の素晴らしさや重要性についての話を交えながら、１日３分で続けられる体幹ストレッチを通して脂肪燃焼でダイエット、生活習慣病の改善で血流を良くし健康づくりのきっかけづくり、普段の生活の中でいつでもできる体操を行った。若者から老人まで年齢性別を問わず、参加者からも好評でした。

(2) スポーツ推進委員活動

ア　事業目的

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントの企画・立案や手軽なスポーツの指導及び普及を目的とする。

イ　事業内容

・委員人数　　15 名

・スポーツ推進委員会　　11 回／年

・スポーツ教室

・町民体育祭

・愛知万博メモリアル「第９回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」

・桜並木健康ジョギング

ウ　事業成果

年間を通して、各種大会や教室等に多くの町民の参加があった。スポーツ団体が行う事業とすみわけを行い、各事業の目的を再確認しながら実施できた。

事業の実施については、スポーツ推進委員を中心に進めているが、関連する団体等と協議し、みんなで創る事業へと展開している。

今後もスポーツ推進委員を中心として、町民のスポーツ教室、イベントなどを通して健康づくり、生きがいづくり、きっかけづくりにつなげていきたい。また、総合型地域スポーツクラブとも連携を密に図りつつ事業展開を進めていきたいと考える。

(3) スポーツ大会開催

ア　事業目的

町民にスポーツ参加の機会を提供する。

イ　事業内容

・第 32 回地区別ソフトボール大会

・町民体育祭（雨天のため中止）

・愛知万博メモリアル「第９回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」
・第 28 回桜並木健康ジョギング

ウ　事業成果

開催日	大会名	成果
９月７日（日） 14 日（日）	第 32 回地区別ソフトボール大会	男子 14 チーム 女子２チーム
10 月５日（日）	町民体育祭	雨天のため中止
12 月６日（土）	愛知万博メモリアル「第９回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」	町村の部４位
３月８日（日）	第 28 回桜並木健康ジョギング	650 人参加

(4) 体育協会・スポーツ少年団事業

ア　事業目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通した事業を積極的に進める。

イ　事業内容

（ア）体育協会

a　加盟団体（11 団体）

・軟式野球連盟
・ソフトボール協会
・バドミントン協会
・ソフトテニス協会
・卓球協会
・剣道協会
・水泳協会
・ゲートボール協会
・硬式テニス協会
・太極拳協会
・グラウンドゴルフ協会

b　対象事業

町内の協会員以外の方々に向け事業を行う公益事業と、加盟協会員が技術向上一般募集を行いながら実施している定期練習助成や親睦を図る自主事業。

（イ）大口町スポーツ少年団

a　５団体が加盟

・大口ＦＣ（サッカー）
・大口オールキングス（軟式野球）
・大口タイガース（軟式野球）
・大口リバース（軟式野球）

・大口女子スポーツ少年団（バレーボール）

b　主な事業

・各団の活動助成

・各種スポーツ少年団交流大会

（野球、サッカー、バレーボール、ティーボール）

・体力テスト

ウ　事業成果

体育協会については、事務局及び運営も順調に行え、協会独自の活動なども積極的に行い、安定した組織となった。

スポーツ少年団については、個々の団体は積極的に事業に参加し、活動しているが、一部の団体で団員の数が以前に比べ減っているのが現状であり存続も含め、今後の課題である。

今後も各スポーツ団体が連携をとり、スポーツの普及に取り組んでいきたい。

５　温水プール管理事業

○　事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○　事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営を行う。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施

指定管理以外の設備の維持管理

(1) 温水プールの管理

ア　事業目的

民間による指定管理者制度の導入により、多様化する町民のニーズに応えるため、利便性の向上に努め、各施設の有効利用を図り、施設の充実、利用者に開かれた施設を目指すことを目的とする。

イ　事業内容

指定管理者による受付業務、日常管理業務

指定管理者による業務委託

ウ　事業成果

指定管理制度を導入して５年が経過し、指定管理外部評価委員会において概ね良好であると評価をいただき、次期５年間も継続して大口町温水プール及びスポーツ施設の指定管理者としてウィル大口スポーツクラブへお願いすることとなった。

本年度の利用者数は、一般利用者、専用利用者を含めて延べ 112,572 人で、昨年度と比較して、若干の利用者数減となった。

施設の管理運営が指定管理者に委ねられたが、開館からすでに 30 年以上経過して

おり、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在しており、大規模な修繕も必要な個所がある。

しかし、日常管理・運営の中で、優先順位を付け対応すると同時に、今後の改修に向けて準備を進めていく。

（ア）開場時間

〈４月から９月〉

水曜日から土曜日	午前 10 時から午後９時
日曜日・祝日	午前９時から午後７時
月曜日	午前 10 時から午後７時

〈10 月から３月〉

水曜日から土曜日	午前 10 時から午後８時
日曜日・祝日	午前９時から午後７時
月曜日	午前 10 時から午後７時

（イ）休館日　　毎週火曜日及び 12 月 28 日～翌年１月５日

６　グラウンド等管理事業

○　事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○　事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営について、確認する。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。

指定管理以外の設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

⑴ グラウンド等の施設の管理・運営

ア　事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ　事業内容

（ア）スポーツ施設

ａ　開場時間

野球グラウンド、町テニスコート、わかしゃち国体記念運動公園、河北グウランド、秋田グラウンド、旧北小学校跡地広場

午前７時 30 分～午後７時 30 分

総合運動場、総合テニスコート

午前７時 30 分～午後９時 30 分

町屋内運動場

午前８時～午後９時

b　休場日

夜間照明を利用する場合の総合運動場及び総合テニスコート

12 月 28 日から翌年１月４日まで

上記以外の屋外体育施設

12 月 28 日から翌年１月４日まで

（イ）学校体育施設

大口南小学校、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校

a　開場日

（ａ）屋内運動場（昼間)、屋外運動場

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

（ｂ）屋内運動場（夜間）

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く火曜日から土曜日

※いずれも 12 月 28 日から翌年１月４日まで及び学校開校時間を除く。

b　開場時間

（ａ）屋内運動場

午前８時から午後５時、午後７時から午後９時

（ｂ）屋外運動場

午前８時から午後５時

ウ　事業成果

本年度の利用者数は、テニスコート、グラウンド等含めて延べ 387,678 人の利用者があった。施設の管理運営を指定管理者に委ねている部分と町直営の部分があるが、受付け業務などは統一することなど、利用者にとってはより快適な利用の出来る施設となっていると考えている。

今年度は、総合運動場のメインスタンドの防水工事と防球ネットの設置を行った。

一部施設の老朽化等により利用者には不便を強いている部分もある。何よりも施設利用者が安心して利用できる施設となるよう順次、修繕等で対応している。その他にも修繕し改修工事が必要な場合には、できる限り対応できる準備をしていきたい。

7　生涯学習施設管理事業（中央公民館）

○　事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○　事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理

※外注分は協議・契約

履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) 生涯学習施設の管理

ア　事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ　事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ　事業成果

本年度の利用者数は、述べ18,333人の利用があった。８月より中央公民館耐震補強工事を実施し補強が必要な個所にブレスを設置、トイレの洋式化、照明の一部ＬＥＤ化、各部屋の個別空調化などを実施しました。また、町防災計画の中で中央公民館を中央避難所と指定するにあたり、耐震性貯水槽、防災倉庫、マンホールトイレなどの施設整備も行った。平成27年度には太陽光発電設備の設置を予定している。

（ア）会館時間

午前９時から午後９時

（イ）休館日

毎週月曜日及び12月28日～翌年１月４日

８　町民会館事業

○　事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○　事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) 町民会館の管理

ア　事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ　事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ　事業成果

本年度の利用者数は、のべ 36,019 人の利用があった。

今年度は、一部トイレの洋式化を行った。

開館からすでに 20 年以上経過しており、施設利用者の要望に応えられるように優先順位をつけながら工事を行っていく必要がある。

（ア）会館時間

午前９時から午後９時

（イ）休館日

毎週月曜日及び 12 月 28 日～翌年１月４日

９　野外活動施設管理事業（アスレチック場、キャンプ場）

○　事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。

○　事業内容

設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

(1) 野外活動施設の管理

ア　事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ　事業内容

（ア）開場時間

〈４月から９月〉

水曜日から日曜日　午前 10 時から午後６時

〈10 月から３月〉

水曜日から土曜日　午前 10 時から午後５時

（イ）休場日　　毎週月曜日・火曜日及び 12 月 28 日～翌年１月５日

ウ　事業成果

本年度の利用者数は、のべ 7,762 人の利用者があった。平成 19 年度から、地元住民の有志グループに日常管理を委託し、大きなトラブル等もなく現在も同じグループに日常管理を委託している。開場からすでに 30 年以上経過しており、施設遊具の経年劣化が大きく、順次修繕等は対応しているが、今後の施設の維持管理方針について検討する必要がある。

【図書館】

1　図書館運営事業

○　事業目的

生涯を通じて誰もが自立した活力ある人生が送れるよう、「生活に役に立つ」情報の提供や図書により心を豊かにしてくれる図書館を目指し、利用者へのサービスの向上と図書館としての質の向上を図り、郷土資料等を“文化財”として守り、後世に伝えていくことを目的とする。

○　事業内容

・安心・安全な施設の整備を行う

・生活に役立つ資料収集を積極的に行う。

・子どもの読書推進を図る

(1) 安心・安全な施設の整備を行う

ア　事業目的

安全に安心して、図書館が利用出来る様に館内巡視や防犯カメラによるチェックを行うとともに、盗難等を未然に防ぐことに努める。

イ　事業内容

平成２６年８月から中央公民館耐震補強改修工事期間中は、利用者の安全確保のために３階図書館は閉鎖して、駐車場の工事事務所１階に臨時図書館を開館した。臨時図書館の本棚の転倒防止、本棚に衝突しても痛くないように防護材の貼り付けや注意喚起の掲示を職員の手で行った。

また、臨時図書館の入口の段差の軽減（段数を増やす）や手すりの設置を生涯学習課に依頼し改善した。

ウ　事業成果

利用者の方も不慣れで狭い臨時図書館であったが、大きな事故等の発生はなかった。

物理的な対策に加えて職員が利用者に対し、段差への注意喚起等を行ったことが良かったと考える。

(2) 生活に役立つ資料収集を積極的に行う。

ア　事業目的

「生活に役に立つ」情報の提供や図書により心を豊かにする。

イ　事業内容

従来２名で行っていた選書作業を３名に増やして、色々な角度から本を選ぶことで、多くの方に興味を持っていただける本を提供することに努めた。

臨時図書館には約８０００冊の本を移動し、改修工事が休みの日曜日等に図書館内に残された本を取り出す方法で、全ての蔵書を対象として貸出業務を継続した。ホームページからの予約が出来る本の冊数を１冊から３冊に増やした。また、利用者が本を探しやすい様に検索画面に本の表紙の画像を表示することで、利用者が本

を選びやすい様にした。

ウ　事業成果

選書作業を３名にしたことで、ディスカッションの時間が多くなり、利用者ニーズにあった選書を行えた。

臨時図書館では、従来のどおりの開架は出来なかったが、限られたスペースで利用者のニーズに合った本を開架するために、頻繁に本の入れ替えを行った。

臨時図書館の開架できる本の冊数が限られているめ、ホームページから予約できる本の冊数を増やしたが、１人で複数冊を予約する人は、あまり多くなかった。

検索画面に本の表紙を表示したことについては、利用者の反応は良好であり、今後も継続していく。

(3) 幼児、児童等を対象としたお話し会等の開催

ア　事業目的

子ども読書推進を図る。

イ　事業内容

本年度より保健センターの１歳６ヵ月健診や各児童センターに出かけて、子どもやお母さん等を対象として読み聞かせ会を月１回開催した。

「おはなし会」等の行事の参加促進のため、公共施設へのポスター掲示、保育園児・幼稚園児へのチラシの配布、行政無線、ＨＰへのポスター掲示、貸出記録（レシート）へのイベント情報印字、あんしん安全ネットの利用等を行い、幅広い対象に対して積極的にＰＲを行った。

ウ　事業成果

保健センターの１歳６ヵ月健診時には、読み聞かせと共に「赤ちゃんにすすめる絵本リスト」を配布して小さな時から本に興味を持ってもらう様に努めた。また、お母さんに対しては、図書館の紹介をして図書館の利用促進に努めた。

各児童センターに月１回ずつ訪問する大型絵本・紙芝居の読み聞かせは、子ども達やお母さんにも定着して楽しみにしてくれる様になってきている。

「おはなし会」の１回当たりの参加者数は、昨年度の「おはなし会」より増加した。開催時にアンケート調査により満足度等を調査して、利用者に喜ばれる「おはなし会」を目指した。

【歴史民俗資料館】

１　文化財保護事業

○　事業目的

町内に残っている貴重な文化財の保護・保存に努め、次世代に継承していく。また、文化財を活用することによって、学校教育・生涯学習に寄与する。

○　事業内容

指定文化財の保護と普及、新規発見
町史に係る調査、研究
埋蔵文化財の保護と開発受付に係る調査
伝統芸能の継承と普及（学校交流）
古文書整理翻刻事業

(1) 指定文化財の保護と普及、新規発見

ア　事業目的

町内に所在する文化財の啓発と活用方法を拡充する。

イ　事業内容

文化財マップを活かした文化財の啓発と活用の新たな検討。
指定文化財の啓発活動等。

ウ　事業成果

今年度も継続して、文化財マップに掲載されている主な指定文化財の位置及び解説を、コミュニティバスの時刻表や暮らしの便利帳に盛り込んでもらう等、より町民の目に触れるような機会を創出した。

さらに、指定文化財に関わらず、町内に所在する文化遺産に関する講座及び現地見学等を、地元の団体等から依頼を受けて実施。今年度は新規事業として、南保育園年長児を対象に、裁断橋物語及び堀尾氏邸宅跡の啓発活動「郷土を愛する心を育む活動」を計３回（第１回：平成２６年６月２７日、第２回：平成２６年１０月１７日、第３回：平成２７年３月４日）にわたり

実施した。また、大口町中地域自治組織の歴史・民俗研究会にアドバイザーとして参加。中地域に所在する文化遺産の調査研究、普及活動に寄与した。

(2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

ア　事業目的

伝統芸能の伝承及び小学校授業との連携授業により、普及活動を推進する。

イ　事業内容

伝統芸能保存会会議において各地区の取り組み調査と討議（６月）
伝統芸能発表会（１０月）
北小学校との交流会（２月）

ウ　事業成果

秋の伝統芸能発表会は今年度より予備日を設けたが、当初の予定日で開催することができた。さらに、町外の伝統芸能団体（江南市・安良棒の手保存会）にゲスト出演してもらう等、例年開催する発表会の演目を一部変更した。

また、大口北小学校では「ふるさと大口・お祭りたいけんひろば」を実施。児童と保存会の方々が熱意に溢れる交流会となった。特に保存会の方々は、児童のために解説用シートを独自に準備する等、子ども達に理解してもらえるような新しい工夫がみられ、本事業に対する保存会の方々の思いが伝わった。伝統芸能保存会の会議では、後継者問題に対する各地区の取り組み及び今後の活動に係る意見交換をした。

２　歴史民俗資料館運営事業

○　事業目的

先人の培ってきた過去の営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」にまつわる事柄や、美術分野の展示等により、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の授業やグループ学習、休日の子どもたちの学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献をする。

○　事業内容

年４回の企画展開催
常設展示室の管理
展示解説及びそれに係る調査研究
文化財収蔵庫の管理
収蔵品の電算登録作業と管理
学校授業での見学受け入れと出前授業
学芸員実習生の受け入れ（一週間）
年報、展示図録、研究紀要等の発行

⑴　年４回の企画展開催

ア　事業目的

町民の知的欲求に資する企画展を開催する。また、宣伝方法の工夫により来館者数の増加を図る。

イ　事業内容

春の企画展「端午の節句　～子どもの健やかな成長を願って～」開催
夏の企画展「創作のヒミツ　～いろいろな表現方法～」開催
秋の企画展「おおぐちにやってきた播隆さん」開催
冬の企画展「ひなまつり」開催
企画展情報の掲載雑誌数（無料雑誌等）を拡大させる等、宣伝方法の改善。

ウ　事業成果

入館者数は１５，１６７人となり、昨年度の１１，８４４人を大幅に超え、今年度も開館以来最高の入館者数であった。特に春及び冬の企画展では、町内外問わず非常に多くの方々に利用していただいている。平成２３年度より過去最高の記録を更新し続けているため、この水準を維持・発展するように努めたい。夏及び秋の企画展では会期中に関連イベントを実施。特に秋の企画展関連イベント（播隆フォーラム in おおぐち　おおぐちにやってきた播隆さん）は、１５０名の参加者で会場を埋め尽くし、大変好評であった。

(2) 学校授業での見学受け入れと出前授業

ア　事業目的

各小中学校との連携により、町内に所在する文化遺産に関する授業を実施し、子どもたちに郷土への愛着を持たせるとともに、授業における資料館及び収蔵品の活用を進める。

イ　事業内容

小学校３年生の授業「昔の道具」にて資料館見学

小学校５年生の授業にて郷土学習（白鳥小学校との交歓会に向けた授業）

中学生の職場体験等

ウ　事業成果

学校での見学等受け入れ（計８回、３９２人）では、昨年度に引き続き、担当教諭と相談しながら、実物に直接触れて使ってもらうことに主眼を置いた内容で進めることにより、普段経験することのできない質の高い教育を、子どもたちに受けてもらうことができた。

(3) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用

ア　事業目的

収蔵品の電算登録と整理を実施するとともに、文化財収蔵庫と併せた活用を促進させる。

イ　事業内容

臨時職員１名を主な担当に据え、正規職員が監督の下、収蔵庫内の収蔵品整理を実施。また、収蔵庫の外壁等改修工事、非常警報設備設置工事及び夜間警備設備取替工事を実施した。

ウ　事業成果

平成２４年度より進めている既存の収蔵品整理は、今年度北棟２階のものを中心に実施。これによって収蔵品整理はほぼ完了した。また、収蔵庫に係る一連の工事が完了したことにより、不特定多数の収蔵庫内見学が適宜可能になったため、ふれあいまつり開催期間中に一日解放を実施した。今後も建物を含めた収蔵品の活用に向け、従来の小学校授業での利用に加え、高齢者施設との連携等、効果的な方法を模索していかなければならない。

7　外部評価委員の評価及び意見

（1） 学校教育課　　総合評価　A

大口町の教育を考える会の開催は、子どもの年齢や地域のつながりを縦軸、横軸にしながら子どものことを考え、話し合う良い機会である。「大口の子は大口で育てる」のキャッチフレーズを念頭に今後も継続していただきたい。また、パンフレットを作製しただけで終わることなく、広く町民自身が認識し、学校、家庭、地域で子どもたちを見守り育てるうねりに昇華させ、子どもたちが大口に生まれたことを誇りに感じるようになってほしい。

教育を考える会でも議論された小学校から中学校へ進学するにあたっての大きな壁である中１ギャップは、小学校の時から中学校行事に参加するような交流事業によりギャップを埋めることにも努めていただきたい。

適応指導教室については一人ひとりに沿った指導を心がけられ、丁寧に接しておられることは敬服する。児童生徒が復帰する過程において担任との接触は大きなポイントとなる、特に不登校の子供たちが学級で大切な存在であることを担任から直接本人に示すことはとても重要であり、適応指導教室と学級担任との懇談も含め今後何等か取り組めるとよい。

少人数講師や学校支援員の配置などきめ細かい指導がいきわたるよう整備されてきていることは評価する、今後も学校現場の状況にあった配置人数など柔軟な対応が可能になるよう配慮いただきたい。

子どもの貧困がクローズアップされるようになってきた。特に家庭の貧困による子どもの教育格差は子どもだけではなく、各家庭への支援や保護者への支援が必要となる。社本育英基金事業を検討し、学びたい子に学習の機会を広げ利用しやすい運用を模索している点に温かみのある姿勢を感じる。今後も、子どもの育つ環境が整うよう必要に応じて関係部署と連携をとり、支援を図っていただきたい。

子どもから大人までつながる歯の健康のため、平成２６年度からフッ化物洗口事業を行っているがすぐに効果が得られるものではない。今後は１年生から６年生までの完全実施ができるとよい。

（2）学校給食センター　　総合評価 A

学校給食で栄養バランスの取れたメニューが給食費の半額補助で食べられることは、保護者にとってありがたく、安心できる事業である。子どもたちの中には、学校給食が唯一のまともな食事という子もおり、学校給食の役割も重要性が増してきている。また、和食が多く取り入れられていることは、和食の良さを子どもたちへ伝えることにもつながり大変評価できる。

地産池消の推進は、安心安全な食事を担保でき発展させたい事業ではあるが、反面天候や収穫量に左右されることがあり難しい一面もある。今後もできる範囲で生産者の方と協議しながら継続していただき、大口町の田畑を身近に感じられるよう食材の説明や、和食の良さを給食の時間や献立表などで伝えていただきたい。

安全な給食を提供するため万全な対応をしておられると評価するが、異物混入など起こってはならない事故を未然に防ぐため、点検等、誰もが継続できる仕組みの構築を検討されたい。

（３） 生涯学習課　　総合評価 A

学校支援本部の活動は、町民が生涯学習を考える上で大きな意味を持つと思う。今後この組織の拡大強化がなされれば更なる事業のサポートへの発展も期待できる。この事業は子どものみならずボランティアとして参加する大人にとっても有意義なものであり評価できる。支援を受けていた児童生徒が、将来町を支援し学校を支援する側に回り受け継がれて行くことを期待し、大人も子どもも共に育つ関係が生まれるものとして大切に運営していただきたい。

家庭教育講座や生涯学習講座、スポーツに関する各種講座などマンネリになることなく、その時のタイムリーな講座が工夫されている。特にヤマザキマザック美術館鑑賞や呉服座での歌舞伎鑑賞は町内では味わえない文化鑑賞で町民の心の栄養になるものと高く評価する。今後は子どもや親子対象の講座とともに、少子高齢化の中、比較的ゆとりのある祖父母と孫がふれあい、モノづくりやゲームなどを通して３世代が交流を計れる教室を提案したい。

施設面では、かなり年数を経ているものが多いように感じられた。まずは安全に過ごせることを最優先に長く使用できるよう改修にも力を入れていただきたい。特に遊具など安全面で支障がないよう努めてほしい。

芸能文化事業には、多面的な文化事業が町民に提供できるように民間団体との協働事業の幅を広げていただきたい。

スポーツ少年団の参加人数の減少は、スポーツクラブの台頭など社会情勢を反映していると思う。スポーツ少年団は、地域の大人たちがスポーツを通じて子どもたちを見守り「大口の子は大口で育てる」地域力が結集する場でもある。その意義を理解し、現代社会のニーズも踏まえながら継続の努力をお願いしたい。

（４） 図書館　　総合評価 A

中央公民館耐震補強工事のため、大変ご苦労の多い図書館運営であったと思う。利用者の安全を第一に考え、また、利便性が少しでも向上するよう努力されたことが感じられる。検索画面の工夫やホームページからの予約方法など改良された点を引きつづき実施され利用者の側に立った運営をお願いしたい。また、新設された幼児室には、カメラの設置が予定されており、若い母親を読書に誘う効果を期待したい。

学習コーナーが図書館のみならず公民館、健康文化センター等ちょっとしたスペースを利用して設置されおり、子どもたちを守り育てようという気持ちの強さを感じる。

保健センターや児童センターの広域事業に出向いてのおはなし会や図書館主催の「おはなし会」の取り組みや歳時に合わせタイムリーなコーナー作りに心がけ、積極的に広報活動に取り組み来場者数を向上させておられることは評価できる。文化の拠点としての図書館となるよう一層の発展を願う。

（５） 歴史民族資料館　　総合評価 A

企画展の催しも町民に浸透し、定着してきたことは嬉しいことである。特に企画展に関連するフォーラムの開催は、展示だけではできない広がりがある良い試みであったと評価できる。来館者数も年々増加傾向にあるのは関連イベントの成果でもあったと考える。

文化財収蔵庫の一日開放は大変興味深かった。今後も定期的に町民の見学を可能にしていただきたい。来館を待つのでなく、積極的に町民のところへ出向く姿勢を高く評価する。

子どもたちにとって実際に見ること触れることは確かな学びにつながる。訪れる子どもたちが四季折々の遊び体験ができるようなコーナーを作り、昔遊びのボランティアの方と交流しながら世代間交流が可能な場ができたらと思う。

歴史民族資料館での展示とかかわりのある講座開設、図書館での関連書籍のコーナー設置等、３館が互いに補完しあうようにすることにより来場者の増加に期待ができるのではないかと感じる。

伝統芸能の後継者問題は悩ましいことと思う。若い世代との意見交換とともに具体的な取り組みが見られるとよいのだが、まずは伝統芸能を町民に知ってもらう PR も必要ではないかと考える。

（６） その他

テニスコートや温水プール、トレーニングジムといつでもスポーツができるゾーン。図書館があり、歴史民俗資料館がある文化ゾーン。というように町民がいつでもスポーツに取り組める、文化に触れられるゾーンがあるというアピールができると良い。既存の施設ではあるもののいくつかが集まる複合施設のようなイメージが作れると良いと思う。その中ではスポーツを楽しむ人、コンサートやおはなし会が開催され町民が集い、健康で文化的な街のイメージが浸透していくと思う。イメージ戦略も大切ではないだろうか。

最近アレルギー体質の子が増えているといわれている。対象は食べ物だけに限らず蜂などでも症状が出て生命にかかわる重篤な場合もあると聞く。エピペンの講習会に教員の皆さんも参加し緊急時の対応は万全と聞いているが細心の注意を払っていただきたい。

最後に

町内に文化の拠点になるような場所があると良いと思う。しかし、場所だけでは何も生まれてこない。その場所に集う人が、何を行うのか町民が文化を創りあうようになる仕掛けが必要で、人の力が大切であると考える。

町内では、さまざまな団体がスポーツ、文化芸能を楽しんでいる。町民が活躍する仕組みはつくられている。生涯学習のまちづくり実行委員会もしかり。これらの仕組みを発展させ町民が創る文化と教育の町になることを期待する。

大口町の教育に関する基本方針「大口の子どもは大口で育てる」が示され、学校、家

庭、地域で子どもたちを温かく見守り育てようという流れが生まれつつあり、学校支援本部の活動も 4 校で述べ 2000 人がボランティアで参加している。

今後も学校支援が更に広がり、学校教育活動の支援のみならず広範囲な活動へと発展し、地域の活性化や地域の自主的なパワーを生み、町民全体を巻き込む大きな渦となって地元の底力として定着することを願っている。

小さな町だからこそなし得る改革であり、この地元の底力を町民の誇りとして育てたい。

将来サポートを受けた児童生徒が、自らサポート側に回り、「大口の子は大口で育てる」というスローガンが次世代へ受け継がれて行くことが大口の教育改革となる。そしてこの力が「大口を育てる」力になることを期待する。